

平成21年7月22日

社団法人 日本経済団体連合会
事務総長 中村 芳夫 殿

社団法人 日本民営鉄道協会
会 長 上 條 清 文

平成22年度民鉄関係税制改正要望事項についてのお願い

民営鉄道事業に係る税制につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、民営鉄道事業者は、基幹的な公共交通機関として重要な役割を担っており、鉄道輸送の原点である安全の確保はもとより、乗り継ぎ利便の向上のための駅施設改良、バリアフリー化推進によるサービス向上等多様化するお客様ニーズに応え、利用しやすい鉄道を目指して、鋭意取り組んでいるところです。

しかしながら、社会的に要請の強いこれらの設備投資により、固定資産税等の税負担が増加することは、各般の施策を進めていく上で大きな重荷となっております。

昨今の民鉄各社を取り巻く事業環境は、少子・高齢化等の本格的な進展に加え昨年よりの景気の急激な後退などから、地方部はもとより都市部においても輸送人員が減少し厳しい現況にあります。

このような本格的な少子・高齢化等の進展、更には深刻化する地球環境問題の面からも、着実に「人と環境に優しい鉄道」を目指し、安全・安心対策の徹底と鉄道の利用促進による環境負荷の軽減を図るなど民営鉄道が担うべき重要な社会的役割を果たすためには、各民営鉄道事業者の自助努力はもとより、税制によるご支援が必要不可欠であります。

つきましては、平成22年度税制改正にあたりまして、別記の要望事項等に特段のご配慮を賜りたくお願いするものであります。

平成 22 年度民鉄関係税制改正要望項目

I. 旅客安全対策施設の整備の徹底

1. 駅部の耐震補強工事により取得した施設に係る特例措置の延長及び拡充（特例対象に「鉄道駅耐震補強事業に係る補助がない事業」を追加）【固定資産税】
2. 平成 18 年 7 月 1 日施行の「鉄道に関する技術上の基準を定める省令等の一部を改正する省令」により設置を義務付けられた事故防止関連装置などの取得にかかる特例措置の創設【固定資産税】

II. 旅客サービスの維持向上・利用促進

1. 駅のバリアフリー化改良工事により取得した施設に係る特例措置の延長及び拡充（特例対象に「公共交通特定事業の認定を受けていない事業」、ホームドア・可動式ホーム柵・階段昇降機等を追加）【固定資産税・都市計画税・不動産取得税】
2. バリアフリー化された低床型車両に係る特例措置の延長【固定資産税】
3. 鉄道駅に設置するエレベーター、低床型車両に係る特別償却制度の延長及び拡充（特例対象にホームドア・可動式ホーム柵・階段昇降機等を追加）並びに税額控除制度の創設【法人税】

III. 都市鉄道の輸送基盤整備

1. 新規増備車両に対する特例措置の拡充（中古部品を利用した車両、既存車両の改造工事において制御方式を変更した車両を追加）【固定資産税】
2. 混雑や輸送障害等による遅延対策のための大規模改良により取得する鉄道施設への乗継円滑化特例措置の拡充（乗継円滑化による混雑緩和や輸送障害対策として整備した駅拡幅（プラットホーム、乗換通路等）に係る施設や折返施設等について対象に追加）【固定資産税・都市計画税】

IV. 地域公共交通の活性化・再生

1. 鉄道事業再構築事業を実施する鉄道事業の用に供する不動産の所有権移転登記等の特例措置の延長【登録免許税】
2. 鉄道事業再構築事業を実施する路線に係る特例措置の延長【固定資産税・都市計画税・不動産取得税】
3. 鉄道再生事業を実施する路線に係る鉄道施設に係る特例措置の延長【固定資産税・都市計画税・不動産取得税】
4. 地域公共交通活性化・再生総合事業費補助を受けて取得した資産、並びに鉄道軌道輸送高度化事業費補助により取得した資産のうち輸送の継続に資する既存施設の改良・更新に係る特例措置の創設【固定資産税・都市計画税・不動産取得税】
5. 幹線鉄道等活性化事業費補助（コミュニティ・レール）を受けて取得する施設に係る特例措置の創設【固定資産税・都市計画税・不動産取得税】
6. 鉄道軌道輸送高度化事業費補助を受けて取得した施設の特例措置の拡充（国庫補助金対象外工事（地方自治体から補助金を単独で受けて行う工事）に主とする資産を追加）【固定資産税】

V. 鉄道関連その他税制の見直し

1. 駐輪場敷地の固定資産税評価について鉄軌道用地としての評価適用の特例措置の創設【固定資産税・都市計画税】
2. 国等より補助を受けて取得した資産の課税標準について圧縮記帳相当額を控除する特例措置の創設【固定資産税】
3. 終電から初電までの時間帯に閉鎖する自由通路施設に係る特例措置の創設【固定資産税・都市計画税】

VI. 土地税制の見直し

1. 連続立体交差化等公共事業の円滑な推進に資する税制の見直し
 - ・ 収用交換等における譲渡所得の特別控除額上限の引き上げ【所得税・法人税】
2. 政策目的を終えた税制の整理、簡素化
 - ・ 土地の譲渡益に係る重課制度の廃止【法人税】

VII. 一般税制の見直し

1. 無償減資等の金額を資本金等の額から控除する特例措置の恒久減税化【法人事業税】
2. 関係法人株式等以外の株式に係る受取配当金の100%益金不算入並びに特定利子規定の復活【法人税】
3. 減損会計等財務会計で適性に会計処理されたものの税務会計での損金算入の認容【法人税】
4. 法人住民税の均等割について、所得計算上損金算入の認容【法人税】
5. 人材投資促進税制の大企業への適用【法人税】
6. 固定資産税の償却資産税評価額の計算方法や評価額の最低限度額について、法人税等と連動するような制度変更【固定資産税】
7. 環境・省エネルギー対策設備についての特例措置の創設等【固定資産税】
8. 事業に係る事業所税の廃止【事業所税】
9. 海外投資家の社債への投資促進策の構築【法人税】